

## 2. 利用者受入報告

三陸園介護ボランティア

(調理)28

姓

8:00~

	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
介護	三浦勝江 芳賀江利子 川原和叶 長原千鶴子	三浦勝江 佐用ヨウコ 早坂ヨウ子 川原千鶴子	三浦勝江 佐用ヨウコ 早坂ヨウ子 川原千鶴子	三浦勝江 佐用ヨウコ 早坂ヨウ子 川原千鶴子			
調理							
26							

OK

外宿者  
外宿者

うさぎナビルズ(癡呆士補助員)ボランティア求む!

**社会福祉法人 つくし会  
特別養護老人ホーム明生園**

岩手県一関市滝沢字寺下 2-1

☎ 0191-23-0478



①開設年月日	平成9年4月1日
②建物構造・面積	2,466.77m <sup>2</sup>
③定 員	長期入所 50名 短期入所 10名
④職 員 数	53名 内訳：介護職員24名、看護職員5名、生活相談員2名 栄養士・調理員6名、事務職5名、ほか11名
⑤被害状況	1. 建 物：無し 2. 入所（利用）者：無し 3. 職 哓：無し
⑥ライフラインの状況	1. 電 気 3月11日～14日は停電。15日に復旧。 2. ガ ス 通常利用が可能だった。 3. 水 道 断水。給水車が来た。 4. 固定電話 5. 携帯電話 使用可能だった。 6. ガソリン 業者やガソリンスタンドから優先的に提供してもらった。 7. 重油、灯油 同上

## 1 被害状況

### ①地震発生時の状況と対応方法

3月11日の震災発生時、通常勤務の時間帯で、お風呂に入っている人もいたが、日頃の避難訓練の成果が活かされた。地震直後、いったん屋外に出たが、雪が降っていたため、鉄筋の建物なので大丈夫だろうということで、屋内に戻った。デイサービスの部屋に入居者全員を集めて一晩、そこで過ごした。3月11日と12日は、停電していたが、それまでの床暖房の余熱があったため、少しは温かかった。短期入居者は、家族に確認したのち、自宅に戻ってもらった。

※別紙「3月11日の震災発生から13日まで、時系列（分刻み）記録、3月14日～7月11日までの経過」参照

### 入所者の様子

特に体調を崩す人はいなかったが、自由に動けないことにストレスを感じている人もいた。

### 職員体制

特別な体制を組むことはなかった。

3月11日、夜間人員配置を変更。通常の夜勤2名に3名を追加。また、事務員と相談員の各1名も利用者の対応や急変時の対応や施設設備の異常に備えて勤務を続けた。

11日から数日は、朝夕に職員が集まり、短期入居者や在宅介護の人について、職員全員で足りないものはないか、申告していた。特養やデイサービスの職員が協力して当たっていた。

### 職種ごとに留意した点

事務員 3月11日の地震発生直後、避難経路の確保をし、カーラジオや携帯電話のワンセグなどを使用して情報収集などに努めた（その日はバッテリー不足の心配もあり、情報収集は停止。翌日の新聞で詳細を知った）。また、入居者に寄り添い、声を掛けて不安を和らげたほか、入居者の安否確認に動いた。調理場では主任を軸に火の元の点検などを行った。

職員 大きな余震が来たときのため、大きな2カ所の出口そばに待機。

デイサービス職員 3月12日、断水のため洗濯物は一般浴のお湯を使用して、手洗い。

調理職員 3月12日、食器にはすべてラップをかけて洗わなくても済むようにした。また、冷蔵庫や冷凍庫が使用できないため、賞味期限を確認しながら随時、献立を作成・変更した。

### 大変だったこと

介護員 被災者の受け入れで定員オーバーとなり、徐々にその弊害が出てきた（居室内のプライバシーの保護やケア全体の大きな負担など）。

調理職員 停電でミキサーが使えず、困った。厨房やガスが使用できなかった場合、震災発生から3日分の非常食だけで足りたのか、不安に感じた。

### 工夫した点など

調理職員 3月11日～7月11日までを振り返って、ミキサーが使えず、ミキサー食が作れなかつたため、ぞうすいをさらになめらかにする工夫をした。

### ②発生後の経過

#### ライフラインが復旧するまで

水道が止まったために洗濯ができず、手洗いをしていた。その後、水は園長が市役所に掛け合つて給水車を出してもらった。

電気が止まっていたときは、職員が自宅から反射式ストーブや発電機を持って来て対処した。

施設の建物には仕切りがあるので、それによって部屋を多少は温かく保つことができた。

ガソリンや灯油は、いろいろと掛け合って手に入れた。業者やガソリンスタンドから優先的に提供してもらうことができた（医療車両や福祉車両のために確保や融通ができた）。

※別紙参照。

### 通常業務に戻るまでの経過

※別紙参照。

### 特に事業を再開した時の様子

3月11日の震災発生後から事業の停止はない。

※別紙参照。

### ③災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

電池、ラジオ、発電機など

3月11日の震災発生時、カーラジオで情報収集を行った。

発電機は、職員が自宅から持ち込んだ。

停電のため、職員が自宅から反射式ストーブを持ち込んだ。

### ④今後に向けた課題、解決方法

#### ・災害を通して浮き彫りになった課題

利用者の情報を事前に入手しておく必要性を感じた（たとえば、利用者のマットレスの種類

や車いすが必要なのか、同室者との組み合わせを考慮するために、利用者が夜間に声を出す人なのか、など)。

電気が使えなくなった場合、避難する側としても情報を準備しておいたほうがいいと感じた。

受け入れる側としてだけでなく、受け入れてもらう側としての準備も必要だと感じた。

今回の震災は冬に起こったが、夏に起きた場合の対処を考えたほうがいい。冷蔵庫や冷凍庫、発電機の確保が必要になる。利用者の食事の確保のためにも対応を考える必要がある。

#### ⑤まとめ

##### ・教訓にすべきこと

「千年に一度」という災害にあったのだから、今後は「未曾有の災害」とは言えないので、今回の震災で学んだことを活かす必要がある。

##### ・他施設にも伝えるべき事柄

家族の連絡先などのデータをパソコンで管理している場合も、月1回は紙にプリントしておいたほうがいいと感じた。

## 2 受け入れ・派遣

### 1. 受け入れに至る経緯

沿岸の避難所となった大船渡の「富美岡荘」に100人以上が詰めかけたため、本来の利用者の状況が悪化したことで、富美岡荘に避難していた「さんりくの園」の入居者13名を、岩手県職員の仲介により3月20日に受け入れた。

さんりくの園から13名の人員を受け入れると、定員50名のところに63名となり、大変になるのだが、それ以上に困る人がいるのであれば助け合おうということで受け入れた。

### 2. 受け入れた人数及び当時の利用者の心身状況

20日、受け入れのためにリフト車のほか、介護員もいっしょに大船渡へ出向いた。そのときまで、受け入れる人に男性がいるのかさえ、不明だった(心身状況については、受け入れるまで不明)。

相談員を含む3名のさんりくの園の職員から、明生園の職員が聞き取りよって心身状況を確認した。

受け入れについては一関市に相談して、毛布や衣類をもらうことになった。

### 3. 受け入れにあたっての職員体制

事務員が13名のベッドを準備。部屋の人数割を増やして対応(たとえば、2名の部屋を3名で利用する)。

震災が落ち着いてから、もともと明生園を利用

している人の家族に環境変化(ナースコールが人數分には足りないことなど)の説明をして、了承を得た。

### 4. 受け入れにあたっての環境面の配慮、具体的な対応方法

同上

### 5. 受け入れ後の人数の推移

平成24年10月現在、さんりくの園から受け入れた13名のうち、5名は亡くなったり自宅に戻ったりしている。その他、気仙沼から受け入れた1名は、その家族から個人的に連絡が入って受け入れたが、昨年のうちに自宅に戻っている。

#### 支援の受け入れ状況

##### ・行政から:

ここは避難所にならなかったこともあり、被災者の受け入れ前は、支援がなかった。

##### ・関係団体から:

業者から支援物資として流動食をもらった。

##### ・個人から:

地域の協力により、野菜などの食料を支援してもらったので、食事面で困ることはなかった。

#### [別紙]

※3月11日の震災発生から13日まで、時系列(分刻み)の記録、3月14日～7月11日までの経過

3月11日(金)

14:46

事務員は、地震により扉が開かなくなり、施設内に利用者が閉じ込こめられないように非常口の確保。

介護員、看護師は利用者へ寄り添い、「心配ないよ」等と声を掛け不安を和らげられるよう努力した。また、物が落ちてきそうな場所は、職員同士で声を掛け合い、倒れないよう押さえる、利用者を移動するなど対処した。

調理場では、火元の安全確認をした。

※停電、断水。ガスの調理器具は使用可能。

14:50

利用者を正面玄関と東非常口の2ヶ所に集合させ、大きな余震が来た際に避難できるよう待機する。その後、大きな余震があり、職員間で話し合い、外に避難させることにした。(外は雪が降っていたが、余震による、利用者への不安が大きく、施設内にいると不安な状態が増していくと考え避

難を決める。)

調理職員は、利用者を非常口へ避難誘導した後、調理場の破損状況の確認に戻る。

併設する在宅支援センターの職員が、車のラジオをつけ、地震の状況を調べる。また、事務職員が携帯のテレビで地震の情報を調べる。

※事務、介護、医務等と付けない場合は、調理を抜いた職種の行動とする。また、特養に勤めている職員全員の場合は「特養職員」とする。

14:55

外に利用者全員を避難させる。寒さ対策として、各居室より掛け布団等を持ち出しかける。不足分は併設しているデイサービスから借りる。

15:00

同上

15:05

調理：厨房内の片付けと、停電により断水になるためポリバケツに水を確保する。

15:30

利用者の排泄介助等を行う。また、夜勤体制の変更も含めた勤務体制の見直し、変更の話し合いも介護員部門の上位者で話し合いを行う。

15:35

全利用者の排泄介助、バイタルチェック、見守り、要望や相談等の対応を行う。

15:40

調理：翌朝からのトレー、カップ、飲料水について確認し、事務所に買い物を依頼する。

15:45

調理：使い捨てトレーに盛り付けをはじめる。

15:50

全利用者の排泄介助、バイタルチェック、見守り、要望や相談等の対応を行う。

15:55

調理：衛生面を考え、使用した調理場の床掃除、調理台の拭き掃除を行う。

16:00

調理：夕食の配膳、食事の様子、摂取量の確認。

看護師：夜勤介護員へ状態が不安定な利用者等の申し送り、経管栄養の利用者への栄養注入、糖尿病の方の血糖値測定とインシュリン注射の施行。

夕食の配膳、食事介助、見守り、服薬介助。

デイサービス職員にも食事介助を手伝っていただく。

17:00

調理：夕食の下膳、片付け。

看護師：経管栄養注入終了後の後片付け。

食事の終わった利用者から、就寝の準備をしていく。

18:00

調理：翌日の朝食の準備等を行う。

夜間の人員配置を変更。通常夜勤2名に3名追加。また、事務員と相談員（各1名）も利用者の見守りや急変時の対応、施設設備の異常に備え勤務を続けることとする。

看護師から、特に見守り・状態観察が必要な利用者の申し送りを受け、夜勤者に申し送りする。

3月12日(土)

12:00

介護員：配膳し、昼食介助。食べ終わった方から様子を見て臥床させる。

調理：配膳。食事の様子を観察し、摂取量を確認。食べ終わった方から下膳し、片付けを行う。

看護師：経管栄養が終わった方から片付け。

13:00

職員休憩。（厨房から職員分の昼食も出る。）

14:00

介護員：臥床介助（希望者）。トイレ等の訴えがある利用者の排泄介助や対応。

調理：食器等の準備、確保。利用者家族や、職員からの差し入れ食材等もあり、献立の変更を話し合う。

看護師：午後のバイタルチェック。

事務員：買い出し。また、床暖房の余熱がなくなり、昨晩より夜間冷え込むことが予想されるので、寒さ対策を行う。各職員宅から石油ストーブ、発電機を持ち寄り夜に向け準備する。

※発電機や、石油ストーブ等は、施設側からの働きかけではなく、各職員が自発的に持ってきてくれました。

15:00

介護員：利用者全員の水分補給の介助。

調理：夕食の準備開始。翌日の食材準備。使用した作業台、床の掃除。

16:00

全職員でミーティング

介護員：全利用者の排泄介助（尿量チェック）。寝ている利用者を離床させ、夕食を食べる準備をする。

調理：夕食の盛り付け開始。

看護師：経管栄養注入準備。その後、経管栄養注入開始。糖尿病の方の血糖値測定、インシュリン注射を行う。

相談員：利用者家族の名簿を作り、面会（安否確認）に来た家族を調べ、来られなかった家族への連絡を電話が復旧した際にに行う事とする。

各職種、夜勤者へ申し送り。

3月12日(土)

00:00

見守り、排泄の訴え等があった利用者への対応

などを行う。

01:00

上記を引き続き行う。

02:00

見守り、排泄の訴え等があった利用者への対応。看護師から申し送りのあった利用者のバイタルチェックを行う。

03:00

見守り、排泄の訴え等があった利用者への対応などを行う。

04:00

上記を引き続き行う。

※新聞が届き、沿岸地域の被害状況を写真で知る。

05:00

調理：お湯の準備、利用者と職員の朝食準備を始める。

※調理職員出勤

見守り、排泄の訴え等があった利用者への対応。看護師から申し送りのあった利用者のバイタルチェック、留置カテーテル者尿量のチェック。

06:00

早番の介護職員が出勤してきたので、夜勤職員は休憩。その際、調理から職員用の朝食が出る。

※介護職員出勤

07:00

全利用者の排泄・離床・洗顔の介助と朝食準備。

※看護師・事務員・デイサービス職長出勤

08:00

調理：朝食配膳。食事終わった方の下膳、後片付け。

看護師：経管栄養注入開始。終了し次第片付け。

介護員・事務員・デイサービス職員：配膳、食事介助、見守り、下膳。

男性職員・調理：市から給水車からの水汲み。

※理事長が市役所に掛け合い、給水所とは別に

市内の福祉施設をまわり、給水してもらえることになる。

3月13日(日)

00:00

介護員：利用者の見守り、トイレなどの訴えの対応。

01:00

介護員：同上

02:00

介護員：看護師から指示があった利用者のバイタルチェック。

03:00

介護員：利用者の見守り、トイレなどの訴えの対応。

04:00

介護員：同上

05:00

介護員：看護師から指示があった利用者のバイタルチェック。常置カテーテル使用者の尿量チェック。

調理：お湯、お茶の準備。朝食の準備開始。

※出勤時間は前日と同じ。

06:00

介護員：職員休憩。

07:00

介護員：全利用者の排泄介助、離床介助、洗顔。朝食準備。

調理：盛り付け開始。

看護師：血糖値測定、インシュリン注射。経管栄養準備。

08:00

調理：朝食配膳。食事終わった方の下膳、後片付け。

看護師：経管栄養注入開始。終了し次第片付け。

介護員・事務員・デイサービス職員：配膳、食事介助、見守り、下膳。

男性職員・調理：市から給水車からの水汲み。

09:00

全体ミーティング

調理：昼食の準備。翌日の食材準備。

看護師：全利用者のバイタルチェック。

介護員：全体ミーティング後、介護員でのミーティング。

事務員・相談員：前日に引き続き、買い出し、利用者宅周り。

※同敷地内のGHつくしの里、みどりの里もデイサービスへ移動する。

18:00

介護員：看護師から指示があった利用者のバイタルチェック。見守り、訴えのある方の対応。

調理：翌日の朝食準備。

19:00

介護員：利用者の見守り、訴えのある方の対応。

事務員・相談員：夜間帯の見回りを行う事にし、一時帰宅する。

20:00

介護員：同上。

21:00

介護員：看護師から指示があった利用者のバイタルチェック。見守り、訴えのある方の対応。全利用者の排泄介助。

22:00

介護員：利用者の見守り、訴えのある方の対応。

23:00

介護員：同上。

× モ

5月11日(水)

介護員：5月2日他事業所の応援3人になる。  
入浴も震災前の週2回に戻る。

調理：非常食の在庫確認と見直しをし、業者に発注する。使い捨て食器を購入。

6月11日(土)

介護員：6月1日から、特養職員のみのケアとなる。

7月11日(月)

特になし。

× 干

介護員：地震発生直後から、全職員の協力体制  
(①寝かせっぱなしにせず、出来るだけ起こして

生活する。②水分補給の徹底。③不安を与えない為の精神的なケア。④体調のチェック等)があつて、利用者が大きく体調を崩すこともなく過ごせたことは良かったが、自由に動けない為にストレスを感じていた人も居た。

被災者の受け入れで、定員オーバーとなり、徐々にその為の弊害が出てきた。居室内のプライバシーの保護。ケア全体にも大きな負担となっている等。

調理：大きな震災であったが、建物に被害がなかったため、厨房、ガス使用可能で非常食はあまり使用せず在庫の食材で食事を出すことができた。ミキサーが使えず、ミキサー食が作れなかつた為、困った。厨房、ガスが使用できなかつたら3日分の非常食だけで足りたのか不安に感じた。



岩手日報／平成 23 年 3 月 23 日

# 社会福祉法人 岩手福寿会

## 特別養護老人ホーム福寿荘

岩手県奥州市水沢区上姉体 2-1-22

☎ 0197-28-1234



①開設年月日	昭和47年4月1日（平成11年9月1日新築移転）
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造地上3階建 4,736.63m <sup>2</sup>
③定員	130名 長期入所 130名 短期入所 30名 通所介護（デイサービス）等
④職員数	約200名 内訳：介護職120名、看護職25名、総務・調理他40名
⑤被害状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>建物：無し（点検すれば不具合があるかもしれない）</li> <li>入所（利用）者：無し</li> <li>職員：無し</li> <li>被害総額</li> </ol>
⑥ライフラインの状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>電気 地震発生と同時に停電。12日18時に復旧。</li> <li>ガス 使用できた。</li> <li>水道 断水無し。</li> <li>固定電話 通じる相手もあったが、数日間は繋がりにくい状態だった。</li> <li>ガソリン 市長に掛け合って確保した。ヘルパー車両その他の業務用車両のガソリンは、奥州市指定に緊急車両扱いで供給された。</li> <li>重油、灯油 ガス会社への連絡とお願いにより優先的に供給された。</li> </ol>

## 1 被害状況

### ①地震発生時の状況と対応方法

#### 入所者の様子

- ・強い揺れに泣き出す入所者もいたが、揺れを感じなかったのか、ほとんどの入所者は冷静だった。

#### 職員体制

- ・特別な体制は組んでいない（施設部1階北ブロックとしては3月18日～31日まで緊急対応臨時勤務体制）。

#### 職種ごとに留意した点

- ・副院長（副施設長）：館内放送を使って入所者や利用者、職員に対して「落ち着いて行動するよう」「入所者、利用者の安全確保」「火の元確認」を呼び掛けた。
- ・院長はロビーで来客と談笑中だったが、避難経路を確保するため、エレベーター横の階段ドアを押さえた。
- ・総務課の職員は、正面玄関のドアを開けて、近くにあったガラス戸棚をおさえていた。

#### 大変だったこと

- ・大船渡市三陸町の「社会福祉法人三陸福祉の会・グループホームさんりく」入所者9名の受け入れに関して。さんりく入所者に関する情報が津波で流されたこと。院長の申し出で、付き添つて来た職員に残ってもらい、口伝えで情報を収集した。

#### 工夫した点など

- ・使い捨て食器の使用。
- ・燃料不足の中、職員が出勤するため、あらゆることを行った。

3月15日頃からは、福寿荘に家が近い職員には15台の自転車を貸し出した。また、ガソリン不足に配慮して職員の車通勤を禁じ、通勤に乗り合いタクシーを手配・奨励した。そのため、震災から10日間ほど、職種ごとの出勤時間を統一した。片道20キロ以上の通勤をしている職員は、福寿荘に宿泊した。

独り暮らしの職員（アパートなど）は、食料の備蓄がないので、何日間か、食事を提供した。また、会議室に農業を営む職員の家から提供された乾麺や米、野菜などの食べ物に値段をつけて、職員に販売した（無料にすると気後れして受け取らないため）。

#### ②発生後の経過

ライフラインが復旧するまで、通常業務に戻るま

#### での経過

- ・3月11日～12日停電（12日夜に復旧）。

#### 事業を再開した時の様子

- ・事業は震災後も継続（停止した期間はない）。

#### ③直近の状況

##### ・利用者

- ・停電復旧後、テレビニュースを観て涙を流す人、不安を感じる人もいたので、テレビを一部休止。

#### ④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

非常用発電装置、トランジスタラジオ。

#### ⑤今後に向けた課題、解決方法

##### ・災害を通して浮き彫りになった課題

無し。

若い職員は、想像以上に車に依存して生活をしているのがわかった。ガソリン不足を不安がる職員が多かった。歩く習慣がない。

#### ⑥まとめ

##### ・教訓にすべきこと

非常用の発電機の再確認（重油の量の点検、満タンの重油量で何時間使えるのかといったことの確認）、非常用の電源の場所の確認をしておくこと。

#### ⑦その他（参考情報）

##### ・福祉避難所の指定状況

無し。

##### ・地域住民の受入状況

無し。

##### ・他施設からの入所受け入れ状況

3月20日、県から大船渡市盛町の特別養護老人ホーム「富美岡荘」に一次的に避難していた、大船渡市三陸町の「社会福祉法人 三陸福祉会・グループホームさんりく」入所者9名の受け入れ要請があった。

緊急入所のため、マイクロバスで福寿荘の職員4名（総務部、施設部）が富美岡荘へ迎えに行った。

福寿荘では、入所者の今後の生活の場を、併設型ホームデイサービス重度棟（旧名称：A型）に決め、静養室と機能訓練室に、併せてベッド6台、和室に布団3組を準備。また、食事の場所として、ホールにテーブル4台、椅子10脚を準備した。同時に、入所者が到着して、すぐに入浴できるように、入浴用タオル類一式と衣類、

スリッパを準備した。

福寿荘での準備は、施設部と在宅部の職員に加えて、さんりく対応として急きょ配属された職員の合計12名。

さんりく入所者9名（男性1名）と、さんりく職員2名が到着（管理者の男性1名、介護職員の女性1名）。

受け入れたとき、さんりく入所者の環境を大きく変化させないため（離ればなれになる不安を抱かせないため）に、男女混合で受け入れた（受け入れるまで男性がいるという情報がなかった）9名いっしょのまま1ヶ月近くすごした。新しい環境に慣れた頃、3～4人ごとに分かれて、一般棟の部屋に行ってもらった。

さんりく入所者8名は、戻る意志を確認後、県が8月に作った仮設のグループホームに戻った。

さんりく入所者1名は、家族の希望で福寿荘に残っている。津波や海という言葉を聞くと、体がこわばるなどの反応があるため。

別紙「東日本大震災に伴うグループホームさんりく利用者受け入れの経過」参照

## ⑧ 声

### ・職員の声

さんりく入所者の情報（記録）が津波で失われたため、福寿荘としてはリスクが大きいと思った。

この震災を体験した職員が働き続ければ、今後も大丈夫。

福寿荘が建つ場所は、道路が寸断した場合も徒歩での移動が可能なので、局地的な震災であれば、この施設で大丈夫だと思っている。

### ・ほか

平成24年8月28日、特別養護老人ホーム「さんりくの園」を訪問。施設職員から当時の状況を聞き、その後に慰靈碑に向かい手を合わせて、亡くなった方々のご冥福をお祈りした。

## 2 受け入れ・派遣

### 支援の受け入れ状況

#### ・行政から：

市長に要請し、業務車両のガソリンを手配してもらった。

岩手県（保健福祉部）から救援食糧が届いた。  
奥州市長寿社会課からオムツとパット各2袋。

#### ・関係団体から：

評議員から食材提供。  
職員から食材提供。

ヨシザワ病院（協力医療機関）から緊急受入者の健康確認、診察  
柏木実業、シューズ提供

#### ・個人から：

地域の農家から野菜や米の提供。  
ラーメン店「坂内」より、食材提供。  
カフェ・ド・エルミタージュより食材提供。

#### 人的な支援：

・支援団体から：  
無し

・ボランティア：  
無し

・ほか：  
無し

#### 派遣

被災者を受け入れている高齢者施設へ職員を派遣  
派遣先：特別養護老人ホーム 富美岡荘（大船渡市）

派遣期間：平成23年3月25日(金)～27日(日)  
派遣職員：2名

#### [別紙]

### 東日本大震災に伴うグループホームさんりく利用者受け入れの経過

（「平成22年度事業年報2010別冊《東日本大震災の記録》」より抜粋）

#### 【東日本大震災発生時の状況】

平成23年3月11日（金）14:46

震度6強の地震あり。最大震度は宮城県北部で震度7。震源地は三陸沖で震源の深さは10km、地震の規模を示すマグニチュード8.8（2日後9.0に上方修正）。大きな横揺れが2分以上続き、窓ガラスは激しくゆがみ、壁掛けの絵画等の額縁や居室の床頭台は揺れにより大きく動いた。当施設では幸いにも入所者や利用者、職員に怪我はなく、建物にも被害はなかった。地震により停電が長時間続き、翌日の22:25に復旧するまでは、自家発電装置稼動により最小限の照明や電源が確保された。また生活用水や食事の提供（食材の確保）、暖房停止に伴う寒さ対策等、入所者の生活維持のためあらゆる対策を講じた。

一方、東日本太平洋沿岸では地震発生後の大津波により甚大な被害があり、被災地では避難生活

を余儀なくされた。大船渡市三陸町、社会福祉法人三陸福祉の会・グループホームさんりく（以下さんりくと称す）の入所者も被災し、大船渡市盛町にある特別養護老人ホーム富美岡荘に一時的に避難生活を送る。

### 【さんりく入所者受け入れ状況】

2月20日（日）

14:00

県よりさんりく入所者9名を当施設に受け入れ要請があった。緊急入所のためマイクロバスを使用して出勤していた福寿荘職員4名（総務部、施設部）で富美岡荘に迎えに行く。一方、さんりく入所者の今後における生活の場を併設型ホームデイサービス重度棟（旧名称：A型）にすることとし、静養室と機能訓練室に併せてベッド6台、和室に布団3組を準備する。また食事場所としてホールにテーブル4台、椅子10脚を準備する。

同時にさんりく入所者を受け入れしてすぐに入浴できるよう、入浴用タオル類一式と衣類、スリッパを準備した（当日出勤していた福寿荘職員（施設部、在宅部）とさんりくに配属された職員、計12名で対応）。

17:30

さんりく入所者9名（男性1名）とさんりく職員2名（管理者：男性1名、介護職員：女性1名）福寿荘ホームデイサービスに到着。受け入れ当時、入所者が着用している衣類の背中部分にガムテープが貼られ、一人ひとり名前が記されていた。すぐに一般浴脱衣室に移動し、入浴介助をする（福寿荘職員5名で対応）。一方着用してきた衣類の確認、まとめ作業をする職員やさんりく職員から9名の入所者の情報提供を受ける職員、栄養課の協力を得て夕食の準備をする職員など役割が分担されてスムーズに行う事ができた。

着用してきた名前がついてある衣類、靴と本人は必ずしも一致せず、被災地の避難場所で衣類の寄贈や寄せ集め等により生活してきた事が伺える。入浴後はショートステイで使用しているリースの肌着、衣類を着用する。

避難生活場所からダンボールに詰められた食パンと菓子（東京たまご）を各1箱ずつ持参する。これは富美岡荘から福寿荘へと持たせてくれたとのこと。

19:00

夕食摂取（さんりく職員2名を含む計11名）。食後、口腔清潔介助、トイレ誘導する。その後テレビ観賞する。

21:00

さんりく入所者はベッドに6名、和室の布団に3名臥床し、入眠する。入所して初日の夜は排泄

の為起きたり、時折独語を話したりする入所者はいたものの、全体的に静かに眠っていた。

さんりくに配属された職員2名以外は退勤する。

22:00

さんりく職員2名が入浴する。入浴後、さんりく入所者の個別情報の詳細についてさんりく職員から情報提供を受ける。

23:30

さんりく職員2名就寝する。個別に収集した情報は受け入れ記録表に記入し、個別にファイルする。また各種チェック様式（さんりく連絡のノート、食事、排泄、排便、入浴、服薬、バイタル、日課表、勤務表）を作成する。

3月28日（月）

17:50

さんりく入所者9名のうち男性を含む4名が1F北ブロックに生活の場を移す。男性1名と女性1名は個室を利用し、男性はベッド使用、女性は畳部屋を使用する。そのほかの女性2名はデイルーム和室を使用する。

また1F北ブロックに移動しない5名のさんりく入所者は、これまでどおりデイサービスで朝食時間から夕食時間まで過ごし、夜間のみ就寝場所を第1静養室に移す。

### 【福寿荘職員の勤務体制について】

3月18日（金）～

燃料不足に伴い、自家用車通勤に影響を及ぼしていることから、職員の臨時勤務体制として次のとおり実行する。

日勤の勤務時間（早番を含む）は8:30～18:00（休憩30分、休憩60分）とする。準夜勤、深夜勤の時間変更はなく、従来どおりとする。臨時勤務体制に伴い、日課についても変更があった。食事時間については朝食が1時間遅い8:30～9:30、昼食は従来どおり12:15～13:15、夕食は30分早い17:00～18:00となる。

### 【さんりく入所者受け入れに対する専属の職員体制】

3/20(日)に急遽さんりく入所者を専属で対応する職員8名（施設部から介護職員5名、在宅部ホームデイサービスから介護職員1名、看護師1名、ショートステイから看護師1名）が配置される。日勤者は4～5名（看護師1～2名を含む）、準夜、深夜勤務者各1名のほか、さんりくの職員が帰った3/25(金)以降からは当直者（18:00～翌朝8:30）を1名勤務に組み込み、夜間体制に万全を期した（3/20～24までの当直はさんりくの職員に依頼し、対応する。日中にさんりく職員が仮眠、静養する場所として、1F北133号室を確保し、

使用する)

### 【さんりく職員の動き】

3月20日(日)

さんりく入所者とともに職員2名（管理者：平田氏（男性）、介護員：小林氏（女性））来荘。入所者個々の情報を聞き取りにより提供され、また入所者の見守りを行う。

3月21日(月)

さんりくの職員6名が来荘し、入所者9名と交流する。昨日来荘したさんりくの職員、平田管理者は入所した9名の家族へ報告とその他の用務により、本日来荘した介護職員の松田氏と交代する。この日よりさんりく職員2名が毎日交代で当直を行う。

3月23日(水)

さんりく職員の小林氏が施設へ戻る。

3月24日(木)

さんりくの平田管理者、西村総務課長が来荘する。

3月25日(金)

さんりく職員の松田氏が、派遣職員として被災地に向かう福寿荘職員2名と一緒に施設へ戻る。

3月27日(日)

さんりく職員の平田管理者より電話連絡あり、男性入所者のキーパーソンの連絡先を提供される。

### 【食事に関する状況】

受け入れ時、9名全員に対して普通食を提供する。自力摂取が7名、一部介助が2名いる。その2名は自歯がなく、噛み切れずに口内で溜め込み、なかなか飲み込めないため、3日目の朝食より1名は普通食ムース付から粥刻み食ムース付へ、もう1名は普通食からご飯刻み食へ変更する。摂取量については個人差があり、時折主食、副食とも少量で終了する入所者がいるもの概ね良好である。調理室から提供される食事に関しては、受け入れ当初より一人ひとり主食・副食とも食器に盛り付けられたものを配膳していた。3/25(金)の夕食よりグループホームのスタイルを取り入れて、ご飯と味噌汁のみ食事場所であるデイサービス重度棟で盛り付けして配膳することになった。さんりく入所者の一人は積極的に盛り付けを行い、食後は退膳やテーブル拭きを積極的に行っていった。

### 【排泄に関する状況】

9名全員、紙パンツとパッド使用する。

日中…トイレにて排泄する。尿失禁する入所者が数名おり、パッド交換を行う。

夜間…トイレで排泄する入所者：2名 ポータ

ブルトイレ使用者：2名

尿器使用者：1名 リネン（パッド）交換者：4名

### 【入浴に関する状況】

受け入れした日に入浴を施行する。その後9名を2班に分けて3/24(木)、25(金)に入浴する。入浴場所はホームデイサービスの中軽度の浴槽を使用し、ホームデイサービス利用者が利用を終えた16:00に入浴を開始した。3/28(月)に1F北ブロックに生活の場を移したさんりく入所者4名は、ホームの入浴振分け表に基づき、毎週水・土曜日に入浴をし、ほかのさんりく入所者5名は毎週水・日曜日にデイサービス利用者が入浴する時間(10:00～)に施行する。

### 【活動に関する状況】

活動の場は主にデイサービス重度棟のホールであり、ビデオやDVDによる音楽鑑賞や歌詞カードを使用しての合唱、デイサービスから借用したテーブルゲームやガーデニング等を実施した。また荘内・中庭散策（入所者希望による草取りを含む）をしたり、喫茶を利用しながらピアノコンサートを鑑賞したりして気分転換を図った。

活動の参加については強制をせず、個々の意思や心情を尊重しながら「自由」を基本に活動を展開した。さんりく入所者の「笑顔」を引き出すためにどのように接して対応したらよいかを悩み、考える日々が続いたが、日を重ねるごとに「笑顔」が多く観られるようになった。

### 【入所者の面会、電話連絡状況】

3月24日(木)

・面会：1件（娘）…衣類、タオル、菓子折り持参

・電話：1件（嫁）

3月26日(土)

・電話：1件（長男）

3月27日(日)

・面会：3件（3件とも別々の入所者の家族、親族）  
1件目（孫）

2件目（二男夫婦、孫）

3件目（長男、二男）…衣類持参

3月28日(月)

・面会：1件（孫）…衣類持参

3月29日(火)

・面会：1件（娘）…衣類持参

3月30日(水)

・面会：1件（娘）…衣類持参

3月31日(木)

・面会：1件（娘）…衣類持参

### 【医療面に関する状況】

3月21日(月)

ヨシザワ病院院長が来荘し、デイサービス重度棟静養室にてさんりく入所者9名の診察を行う。さんりく入所者9名分の内服薬が処方され、夕食

後から服用する。

3月23日(水)

ホーム医務室にて5名が訪問皮膚科診療を受診する。(4名が軟膏処方、1名が内服薬処方される)

3月24日(木)

午前、一般健診のため、さんりく入所者9名がヨシザワ病院を受診する。(診療内容:胸部レントゲン撮影、採血、心電図、尿検査)

午後、さんりく入所者2名がヨシザワ病院を受診し、心エコー検査を実施する。

3月25日(金)

ヨシザワ病院院長による回診あり。

3月26日(土)

さんりく入所者3名に対し、服薬追加処方となる(3名とも下剤)

3月28日(月)

一般健診の結果、さんりく入所者1名が強度の貧血と診断され、輸血が必要であるとのこと。その旨家族に連絡し、了承を得た上で同意書に芳沢

院長が代理署名をする。

3月29日(火)

輸血が必要であると診断された入所者1名がヨシザワ病院受診し、輸血実施する(3日間)

### 【会議、打ち合わせ会について】

3月23日(水)

さんりくの入所者の今後の対応について、芳沢院長、菅原施設部長、伊藤生活相談課長、4ブロックリーダーの7名で打ち合わせ会を開催する。

3月25日(金)

施設部職員会議にて「さんりく」受け入れ後の状況について説明する。職員会議後、理事長、院長、菅原施設部長、鈴木在宅部長、千田総務課長、及川介護課長、伊藤生活相談課長、4ブロックリーダー、千葉ホームデイサービス主任により、「さんりく」の今後の対応について協議する(協議した結果を翌日に資料を提示する)

**社会福祉法人 とおの松寿会  
特別養護老人ホーム  
遠野長寿の郷**

岩手県遠野市松崎町白岩 18-7

☎ 0198-63-1770



①開設年月日	平成14年3月20日
②建物構造・面積	鉄骨造2階建 6,694.42m <sup>2</sup>
③定 員	長期入所 100名 短期入所 20名 デイサービス 25名
④員 数	104名 内訳：介護職員80名、看護職員8名、生活相談員4名、栄養士・調理員3名、事務職7名、ほか 6名
⑤被害状況	<p>1. 建 物： 一部損傷（内壁および外壁に亀裂158か所、浴室タイル剥離3か所）</p> <p>2. 入所（利用）者：無し</p> <p>3. 職 員：無し</p> <p>4. 被害総額 3,502,800円</p>
⑥ライフラインの状況	<p>1. 電 気 3月11日14時42分から3月13日20時まで停電</p> <p>2. ガ ス 優先配置を受けた。</p> <p>3. 水 道 被害なし。使用可能</p> <p>4. 固定電話 3月11日14時42分から3月13日20時まで使用不可</p> <p>5. 携帯電話</p> <p>6. ガソリン 約1か月間調達困難。</p> <p>7. 重油、灯油 約1か月間調達困難。</p>

## 1. 受け入れに至る経緯

長寿の郷では震災直後、陸前高田市で被災した松原苑の入所者94名および職員17名を受け入れた。

3月11日(金)、地震発生の後、激しい余震が連続的に続くため、長期入所者およびショート利用者を1階地域交流ホールに集め、介護と見守りを開始した。

14日(月)に電気が復旧し、テレビにて沿岸部の津波被害の状況を知り、午前10時に主任者会議を開き、沿岸の被災施設入所者等の受け入れを協議。10人から20人程度の受け入れ支援を確認した。

同日11時ごろに、松田施設長が遠野市・健康福祉の郷に行き、多田課長に先の内容を申し入れたが、おりしも、松原苑の被災と、入所者94名および職員17名が遠野高校体育館に避難するため遠野に向かっていることを同課長より伝えられた。長寿の郷では、その時点で、2階フロアをまったく使用していなかったこと、余震も落ち着いていたことから、食事の提供以外の受け入れ支援は可能と判断し、その旨を多田課長に申し出た。同課長は、受け入れ者への食事提供は、遠野市が責任をもって提供するので、ぜひ受け入れてくれとの要請があり、松田施設長は、受け入れを決断した。

同日午後4時ごろ、自衛隊の大型トラックの荷台で運ばれてきた松原苑の利用者らが遠野に到着した。

3月14日から20日まで、7日間におよぶ避難支援であった。

また、3月14日頃、主任相談員が陸前高田市の高寿園を訪ねた際、同園は断水状態にあり、また、地域住民の避難所となっていたことなどから、利用者の衣類の洗濯ができないこと、着替えも用意できないことを聞き、その後、協議の結果、住田町にあるすみた荘と分担して、洗濯支援を行った。実際の洗濯には、遠野市社協に登録しているボランティアの方々が当たった。洗濯物の運搬は、遠野市健康福祉の里の職員や課長はじめ、他の部署の職員の方々が交代で。水曜、金曜の午前9時頃に、長寿の郷から洗濯をした乾いた衣類を持ってすみた荘へ行き、午前10時には、汚れた衣類を持ち帰り洗濯をするという支援を、3月30日から5月18日まで行った。

高寿園への洗濯支援に関わったボランティアの数は以下のとおり。

3月30日／5名、4月1日／4名、4月6日／6名、4月13日／3名、4月15日／3名、4月20日／6名、4月22日／6名、4月27日／7名、5月2日／1名、5月4日／1名、5月5日／1名、5月6日／7名、5月7日／1名、5月13日／5名、5月18日／1名 計57名(延べ人数)

ボランティアの方には、1日の枚数が大小合わ

せて約100枚以上の衣類を、高寿園からいただいた洗剤と柔軟剤を使って、午前10時から洗濯をしてもらった。二層式洗濯機2台、全自動洗濯機2台を使用。交流スペースに干して、乾いたものをたたむところまでやってもらった。弁当は持参で、当初は午後3時ごろまでかかっていたが、後半は、手順が分ってきたためか、午前中で終わるようになった。

## 2. 受け入れた人数及び当時の利用者の心身状況

受け入れたのは、前述のとおり、松原苑の入所者94名および職員17名。

一方、長寿の郷の利用者の中には、ストレスからかイライラしている方も見られた。

## 3. 受け入れにあたっての職員体制

松原苑の受け入れに当たっては、2階のスペースを松原苑に貸すだけという長寿の郷の共同利用というスタンスに留め、遠野側のスタッフが高田側を手伝うという人的支援の場面は見られなかった。

長寿の郷の入所者対応としては、臨時の勤務体制を敷いて対応した。利用者の状態変化にも気づけるように、地震の2日後には記録物(排泄チェック表、水分チェック表、申し送りノート)に再び記入し始めた。

## 4. 受け入れにあたっての環境面の配慮、具体的な対応方法

松原苑から受け入れを行っているあいだは、夜間にかかってきた外部からの安否確認の電話対応をした。

松原苑利用者の安否情報について、IBCやテレビ岩手に複数回メールで情報提供した。

## 5. 受け入れ後の人数の推移

3月14日から20日まで松原苑から94名を受け入れた他、遠野病院、胆沢病院、釜石市地域包括支援センター、すみた町地域包括支援センター、高寿園在介センター、はまゆり在介センター、居宅いきいき唐丹などから入所の相談を受け、13名が入所した。

## 6. 浮き彫りとなった課題

非常用物品の整備(ラジオ、懐中電灯、乾電池などは買い揃え、まとめて保管)。1階と2階との打ち合せ、主任会議後の各スタッフでの打ち合せなど、職員間のさらなるコミュニケーションが求められる。

## 7. まとめ

食料の備蓄は最低1週間分は必要だろう。利用者の食事は自前で確保することが必要だし、外部の避難者を受け入れることもありうるからだ。今回は沿岸部が被災し、支援する側に回ったが、逆の場合に備えて、沿岸部あるいは内陸部の施設と支援を受けるための協定は結べないだろうか。

一方で、「オムツ交換時や着替えなどの際に、

毛布で隠しながら行ったりと、職員が協力してできる限りのプライバシーの保護に努めることができた」「オムツ交換や体位変換など基本的なケアを、極端に減らすことなく対応できた」「経管栄養者、経口摂取者とそれぞれまとまつことで、担当ユニットを超えて利用者を見ることができ、職員間の連携もとれていた」など良かった点も見られた。



松原苑被災者受け入れ。平成23年3月14日

社会福祉法人 江刺寿生会  
**養護老人ホーム松寿荘**

岩手県岩手郡雫石町七ツ森 16-37

☎ 019-692-2511



①開設年月日	昭和47年2月（建設）
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート一部2階建2棟 3,941m <sup>2</sup>
③定員	長期入所 100名 短期入所 2名
④職員数	50名 内訳：介護職員30名、看護職員2名、生活相談員3名 栄養士1名、事務職4名、ほか10名
⑤被害状況	1. 建物： 2. 入所（利用）者： 3. 職員： 4. 被害総額
⑥ライフラインの状況	1. 電気 2. ガス 3. 水道 4. 固定電話 5. 携帯電話 6. ガソリン 7. 重油、灯油

## 1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

3月11日 14:46

利用者

零石町震度5弱の地震（東北地方太平洋沖地震）。地震時はその場で待機、大きい余震が続く為、施設長の指示により全員集会室に避難。状況が理解できている方、できていない方がおられる。理解できている方はTVやラジオで積極的に情報収集をしている。理解できていない方は、「寒い、暗い」と要求されている。職員がその都度状況を説明する。

職 員

その晩は、遠山看護主任、関主任支援員、下田、赤平、山本、高橋（哲）荘内に泊まりで待機。その他夜勤介護員2名、管理当直者1名

建物・設備

停電。非常電源装置作動。竹寮、桜寮の間、体育館の防火扉が頻繁に閉まる。スプリンクラーポンプ起動装置誤作動。集会室非常灯の蛍光灯が弱いため、灯光器使用。非常電源装置稼動は地震発生後～明朝6:00強制終了。発電機（大）でテレビ、ブルーヒーター、在宅酸素。発電機（小）で灯光器。電話は停電後20分可、その後使用不可。携帯電話は時々可。

食事・食料

夕食は集会室で2回に分けて。電気炊飯器が使えないため、非常用御飯使用。ガスは復旧したため、通常の副菜。金曜日であったため、土曜日、日曜日の食材は業者から搬入済みであった。AUは比較的良好いようだ。

ライフライン

- ・A重油：停電のため暖房、給湯ボイラー使えず。
- ・軽油：非常電源装置、満タン（80ℓ？）4時間程度。ストック3缶、バスより4缶抜く。ハイエース。
- ・ガソリン：発電機、大小2台。大は満タン（11ℓ）4時間、小は2時間。公用車。軽トラ（35ℓ）からは抜ける。
- ・灯油：体育館燃料、小浴室燃料、ブルーヒーター、ヒーター。

水：高架槽にある分で使用可。受水槽に蛇口見つからず。

L Pガス：安全装置で止まる。富士産業職員が復旧。使用可能に。

その他

深沢ツール（在宅酸素補充）・キヨウエイ自販（消防設備点検）携帯電話で確認しようとするもつながらず。

3月12日(土)

利用者

暖をとれるのは集会室のブルーヒーターのみ。食事は食堂で。夕食後は発電機のガソリン節約のため居室へ。布団をかぶって暖を取っていただく。職 員

主任5名は出勤。佐々木、泊まりで待機（他、業務宿直1名、夜勤介護員2名、管理当直者2名）建物・設備

停電続く。居室、各部屋の防災設備点検実施。発電機でテレビ、ブルーヒーター。発電機はオイルの補充が必要。非常電源装置は停電の復旧のめどが立たず、節約のため18:00～翌朝6:00可動。食事・食料

役場を介し、タイシ食品（零石工場）より納豆、豆腐、もやし等300食の援助あり。（沿岸に出荷予定の製品が大量に余ったため）

ライフライン

軽油：樺工房さん（地域のリフォーム業者）より農家で備蓄している物を分けていただく、4缶。中川さん、松原さん（地域住民）より3缶。アポロ（公用車給油契約業者）10ℓ、提供あり。A重油：木文商店は1ヶ月目処立たず。アポロ500ℓ確約。北石は連絡つかず。

ガソリン：アポロ10ℓ、提供あり。

水：役場より停電のため、町の水道ポンプの自家発電装置が本日中で止まり、断水の可能性ありとの連絡あり。白ポリ缶に飲料水を確保する。止まった場合、お風呂の残り湯をトイレ用とする。

介 護

介護用品の確認・業者に連絡。配達の目処たたず。

その他の

県、役場より利用者、建物、食料事情確認の電話あり。

3月13日(日)

利用者

電気復旧後はボイラー稼働。ごはんはお粥で対応。

職 員

主任は出勤。

建物・設備

11:30、電気復旧。電話、FAXは不可、Eメールは可。

食事・食料

中村屋さん（町内取引業者）より、ケーキの援助あり。

ライフライン

灯油、富士産業より18ℓ。軽油、アポロ200ℓの提供あり。

3月14日(月)

利用者

ボイラー通常通り稼働。ごはんはお粥対応。不満の声が聞かれる。

## 食事・食料

米：JAより紹介され500kg以上確保。他、職員より買取。

## ライフライン

ガソリン：20ℓ 提供あり。木文商店。

## その他

主任会議。県より被災者受け入れ要請の通知あり（要介護者3人、自立者20人で回答）

3月15日(火)

## 利用者

利用者緊急集会、施設長より状況説明。ご家族の安否確認始まる。集会室各談話室に暖房エアコン稼働。重油ボイラーは時間限定のため。

## 職員

コピー用紙不足気味。裏紙使用を徹底。

## 建物・施設

電話使用可。

## ライフライン

A重油：アポロ500ℓ、ガソリン：細吉商店公用車満タン。A重油節約のため、暖房・給湯ボイラーとも6:00～7:30、16:30～18:00とする。月、金は入浴のため、給湯ボイラーはフル稼働。

## その他

原付バイク2台購入。職員通勤車燃料不足の声あり。

3月16日(水)

## 食事・食料

役場を介し小岩井乳業より牛乳280本

## ライフライン

ガソリン：JA、20ℓ

3月17日(木)

## ライフライン

A重油：千葉燃料、1kℓ

3月18日(金)

## 利用者

午前中から入浴開始。桐寮談話室にヒーター設置。

## 職員

通勤送迎車利用アンケート開始。利用職員なく、中止。

## ライフライン

A重油：北石2kℓ、ガソリン：アポロ30ℓ

## その他

高齢協緊急役員会議。被災地養護老人ホーム応援体制通知あり。

3月19日(土)

## その他

釜石五葉寮受け入れ決定

3月20日(日)

## ライフライン

アポロ石油、松寿荘の車両は緊急車両扱いとな

る。軽油備蓄ドラム缶2つ購入。

3月21日(月)

## 職員

主任は出勤。

## ライフライン

A重油：北石、4kℓ

## その他

五葉寮受け入れ準備

3月22日(火)

## 利用者

18時、釜石五葉寮9名到着。当荘ご利用者が温かい声掛け等して迎える。

## その他

五葉寮45名受け入れ出発 雪石6:00→遠野7:30→釜石栗林9:00→遠野11:30～14:40→雪石16:00着 松寿荘で8名受入。マイクロ3台（松寿、みたけ、杉田氏）、ハイエース。遅

3月24日(水)

## ライフライン

樺工房さん、中川さん、松原さんに軽油を現物で返却。A重油：北石より納入見込みあり、ボイラー稼働時間を3時間延長

## ②災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

ガソリン発電機を1台増やした。

携帯電話（特にメール）は比較的つながりやすかったため、職員の携帯メールアドレスを全員分一覧表にした。

消防法に違反しない程度に軽油、ガソリンを備蓄している。

非常用電源のメンテナンス。

原付バイク2台購入。（低燃費、機動力確保）

発電機、非常電源等、誰でも扱えるよう、写真付きのマニュアル作成。

地域とのつながり（地域住民、地域業者、近隣施設）

ガソリン不足により通勤困難な職員が職員宿舎に宿泊

## ③今後に向けた課題、解決方法

## ・災害を通して浮き彫りになった課題

燃料の確保

食料の確保

職員配置の少ない夜間、休日の有事

## ・課題解決のための具体的な取組方法

消防法に違反しない燃料の備蓄

米の備蓄

防災機器の誰でもわかる操作マニュアルの策定

地震想定の避難訓練の実施

## 定期的な在庫チェックと補充

## ④まとめ

## ・教訓にすべきこと

「天災は忘れた頃にやってくる」

柔軟な発想、臨機応変な対応

施設設備の細部までの熟知

建物設備に火災発生時の為の設備は整っているが、地震、土砂災害、大雨の為の設備が弱い。

## ⑤その他（参考情報）

## ・福祉避難所の指定状況

避難所指定は受けていないが、受け入れはいつでも可能である。

## ・地域住民の受け入れ状況

地域住民の受け入れなし。

地域の公民館に行政区長、自治会長、民生委員等が集合し、高齢者世帯、独居老人等の受け入れ態勢をとり、数名の高齢者が避難してきたようだが、地震が治まり夜にはそれぞれ自主的に帰宅した。その後も一晩、行政区長他は公民館に待機していたとのこと。

後日、その話を行政区長より伺い、当荘を避難場所として活用していただくことを提案した。

## 2 受け入れ・派遣

## 受け入れ状況

県内の養護老人ホームで構成する養護老人ホーム部会が動き、五葉寮のご利用者を県内の養護老人ホームの定員等の状況に応じて受け入れをする事になりました。

3月22日に内陸部の9施設が3～9人の五葉寮ご利用者の受け入れを行い、それぞれ新しい生活がスタートする事になりました。

当施設では、男性2名、女性7名の計9名のご利用者を受け入れることになりましたが、施設へ向け出発する際には、ご利用者同士、職員と握手や抱き合いながら、涙と笑顔で見送られました。少しでも、ご利用者に不安を解消して頂こうと、受け入れる側として気持ちが引き締まる思いでいました。

100名のご利用者が入所されている当施設では、皆さんを温かく迎え、釜石市出身のご利用者は、自ら出迎え、「大丈夫だったか」「まず、休め」など優しい言葉を掛けられました。

9名のご利用者は男性2名、女性2名、女性5名のそれぞれ居室に分かれて生活を始められました。

入所して間もない頃は、精神的な面で、「津波の光景が鮮明に目に焼きついている」や「釜石に帰りたい」と口々に話していました。また、女性Fさんは、五葉寮に入所して10日ほどしか経過していない状況で被災され、家族と離れて生活する不安を抱え、さらに釜石から遠い施設へと避難して来られ、毎日のように帰りたいと話していました。数ヶ月経過したある日、Fさんは腰痛を訴え、通院を希望し通院した結果異常なしと診断され、湿布等で対応していました。ご本人には、軽い認知症状があり、通院に行った翌日に「腰が痛いから病院に連れて行ってほしい」と再度訴えて来られました。職員よりきちんと説明し、1週間後に再度通院するも、結果は同じく異常なしでした。その際、ご本人より「病院に行っても何もしてくれないから、釜石の〇〇医院に行きたい」と強い口調で訴えられ、故郷である釜石への思いの大きさを実感する出来事でもありました。

また、急激な生活環境の変化によるものなのでしょうか、身体機能の低下も見られ、2名の方が歩行状態の不安定さから車椅子を使用せざるを得ない状態にもなっておりました。1名の男性ご利用者が体調不良により入院し、亡くなられました。

避難されてから一年が経過した現在では、8名のご利用者それぞれが、生活のペースを確立させ、楽しみや役割りを持って生活されています。働く事が好きな方には、食堂の掃除や園庭の草取りなど、率先して行って頂き、他のご利用者からも感謝される存在となっております。これからも、施設生活において健康な状態が維持できるよう配慮しながら、楽しく生活出来るよう支援していきたいと思います。

（寄稿／主任支援員 関 裕治）